

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度第2回みよし市行政評価委員会		
開催日時	令和6(2024)年8月22日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで		
開催場所	みよし市役所2階 201会議室		
出席者	(会長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委員) 小野田恵一、伊藤武、鶴飼俊郎、加納幸治 ※敬称略 (説明者) 鈴木生活環境課長、 杉浦長寿介護長、松浦副主幹 塚崎産業振興課主幹 木戸福祉部次長兼福祉課長、橋本副主幹 近藤経営企画部次長兼企画政策課長、加藤副主幹 (事務局) 深谷経営企画部長、岡田経営企画部参事、 近藤経営企画部次長兼企画政策課長、加藤副主幹、清水専任副主幹、 岡田主事、林主事		
次回開催予定日	令和6(2024)年9月20日(金)		
問合せ先	経営企画部企画政策課 担当 林 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
典 礼 近藤次長	定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回みよし市行政評価委員会を開催いたします。 始めに、「礼の交換」を行いますので、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。 一同礼。御着席ください。 私は、典礼を務めさせていただきます 経営企画部次長の近藤です。 よろしく申し上げます。 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。 本委員会につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開対象の会議となっています。あらかじめ御了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。 それでは、会議に先立ちまして、村松会長より御挨拶をお願いいたします。		
村松会長	委員の先生方、暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。 また、事務局も資料を作成していただきまして、ありがとうございます。 本日は6事業の聞き取りをしたいと思います。それぞれ皆さんに前もって資料をお渡ししていますので、忌憚のない御意見をいただくようお願いいたします。		

典 礼 近藤次長	ありがとうございました。 続きまして、本委員会の流れを事務局より説明させていただきます。
事務局	本日の委員会では、前回の委員会で選定いただいた外部評価対象事務事業のヒアリングを行っていただきます。 1つの事業につき、担当課による事業の説明、質疑応答を含め、15分程度を予定しており、次第のヒアリング日程表に沿って進めさせていただきます。 また、ヒアリングを踏まえ、事前にお配りしています外部評価シートに各事業の評価をご記入いただきたいと思います。簡単ではございますが、記入方法の説明をさせていただきますので、評価シートを御確認ください。 外部評価の評価基準につきましては、「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の評価項目に基づき、評価を行っていただきますようお願いいたします。 なお、評価シートにはそれぞれの評価項目につき、選択制でチェックをいれていただく様式になっておりますが、評価項目ごとに判断した理由等を右枠の記入欄にできる限り御記入ください。 評価シートにつきましては、本委員会終了後に御記入のうえ提出いただくか、後日、お手元にあります返信用封筒にて郵送、またはメールでご提出をお願いします。評価シートをデータで提出したいという場合は、机上にあります「送付先メールアドレス」に御自身のメールアドレスを御記入ください。なお、昨年メールでの送付を希望された方には、「送付先メールアドレス」に書いてあるメールアドレスへデータを送付予定です。本日中に行政評価シートを送りますので、御確認をお願いいたします。説明は以上です。
典 礼 近藤次長	それでは、議事に入りたいと思いますので、村松会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。
村松会長	本日の議題は、外部評価対象事業のヒアリングということで、6つの事業について担当課からそれぞれ説明をいただきます。 まず「環境美化推進事業」について、説明をお願いいたします。
事務局	初めに事務局から簡単に事業の説明をさせていただきます。 こちらは市で挙げさせていただいた事業になります。 環境美化や、ごみの減量化・資源化について市民の皆様自らが取り組んでいただけるような支援の1つとして、緑のカーテン事業を実施しており、毎年5月に野菜苗の無料配布を行っています。 また、環境美化推進大会として、環境美化功労者表彰、啓発ポスターの表彰等を毎年実施しています。 今後は、楽しく環境意識を深めながら自主的な活動参加を促すため、より効果的・効率的な事業展開を検討したいと考え、候補として挙げさせていただきました。 今後の方向性は「現状維持」としております。それでは、生活環境課より説明をお願いします。
鈴木生活環境課長	生活環境課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。 環境美化推進事業について、事務局からも説明しましたが、主な内容は小学校8校、中学校4校、幼稚園6園、保育園12園に御協力いただき、緑のカーテン事業を実施しているほか、6月に一般家庭を対象に、今年度はゴーヤ、きゅうり、バタフライピーの苗を150人分無料配布しました。 また、6月には、環境美化を推進するために、環境美化推進大会を開催いたしました。小学生が作成したポスターの優秀作品の表彰、環境美化の功労者に対し感謝状を贈呈し、大会を実施することで環境美化を推進しています。 緑のカーテン事業については、150人への配布を予定しており、毎年統計をとり

	ますと、6割程度の方がリピーターで定着はしていますが、より新しい市民の方にどうPRするかというところが課題ではないかと感じています。 環境に関わる分野は、日々状況が変わっており、エコエネルギーやリサイクルの推進、カーボンニュートラルなど、新たな分野がより広範囲に及ぶため、できるだけ市民の方にわかりやすく知っていただき、実践していただくということを目的に、時代の変化に伴って、事業の変更をしていかなければならないと思っております。 環境美化推進大会においては、令和6年度は個人2名、団体2団体を功労賞として表彰させていただきました。 調べたところ、近隣市町では、環境美化の大会等を実施している自治体はありませんでしたが、環境フェアなどの市民の方が参加しやすいようなイベントを行っている自治体は数多くございました。 また、緑のカーテン事業については、愛知県の森と緑づくり事業に関連して、2009年から事業展開しておりますので、西三河地区であれば、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市はじめ、多くの自治体で事業を実施しています。また、公共施設等の緑のカーテンも、県全体でこの事業の推進を図っているところですので、事業のやり方はそれぞれ異なりますが、実施している自治体は多いという状況でございます。 以上が現在の状況です。ある一定の効果はあると感じていますが、例えばボランティア等であれば、延べ4万8000人程度の参加者、ボランティアの環境美化団体の方々の活動自体も、ここ数年は300件前後で推移している状況から推察すれば、また新たな事業展開を一步踏み出さなければ、なかなか活動自体の広がりに繋がらないということを課題として考えております。 今後の展開といたしましては、環境美化推進大会での功労者表彰、感謝状の贈呈は、市の文化の日の式典における功労者表彰と併せて実施させていただくほか、小学生のポスターの表彰については、学校で実施していただきながら、環境に関わるイベント等での掲示、市内商業施設などの人が多く集まる場所での掲示を行っていくことで、代替させていただきたいと考えております。 また、環境美化の啓発につきましては、単独では行うのではなく、最近であれば、企業もSDGsに取り組んでおり、フードドライブ等を行政と一緒にやりたいという声がある状況です。また、外来生物の駆除等も企業の方も積極的に関わっている状況ですので、今後も企業や学校等と連携して、皆さんがより取り組みやすくなるような啓発というところに重点を置いて、効果的に事業の展開を図っていききたいと考えております。 コストについて、参考資料1枚目の右下が、今年度の環境美化推進大会並びに緑のカーテンコンテストに関わる必要経費でございます。 また、参考資料2枚目は、今年度の6月8日にみよし市安全なまちづくり推進大会と環境美化推進大会を共催で行いましたが、その会場の様子です。資料の下の方は、緑のカーテン事業の昨年度優秀作品の御自宅で栽培していただいた様子です。 事業の説明につきましては以上になります。よろしく申し上げます。
村松会長	それでは委員の皆様、何か質問はありますでしょうか。
小野田委員	成果の方向性は維持となっておりますが、ほかの事業と一緒にしていくなら縮小ではないですか。
鈴木生活環境課長	この事業自体は、改善を図りながら実施していきます。ただ、環境美化推進大会は縮小させていただく形です。
小野田委員	苗の配布で、150人取りに来たうちの6割がリピーターだという説明を聞くと、配布自体も廃止したいということでしょうか。

鈴木生活環境課長	もう少し違う方向で啓発を行っていきたいと考えております。例えば、フードドライブを行ったときに、苗を配布するのではなく、通年で種を配布させていただくという形で実施していきたいと考えています。
加納委員	事業の方向性として現状維持で、評価表においても今後の事業・コスト・成果の方向性が現状維持となっていますが、これは現状維持でいいのでしょうかという確認をしたいです。
村松会長	現状維持とする部分、改善する部分、縮小する部分があるというところだとは思いますが。緑のカーテン事業に関しては、苗ではなく種にした方が渡しやすいというのがありますよね。 では、鵜飼委員お願いします。
鵜飼委員	環境美化というと、例えば道路の草刈やごみ関係のイメージが強いのですが、緑のカーテン事業は環境美化とどう関係しているかを教えていただきたいです。
鈴木生活環境課長	昭和55年ごろからゴミゼロ運動というのを継承して力を入れており、そこから展開して環境美化推進大会、また平成23年にはごみのポイ捨てに関する条例制定、犬猫の糞の放置対策などの環境美化を推進してきましたが、なかなか市民の皆さんが実践する機会がないということで、環境に関わる緑のカーテンを実践活動として事業実施しているということになります。
鵜飼委員	環境美化の指導員さんがいろいろな活動されていると書いてありますが、予算的な内容を見ると、環境美化指導員さんに関わる費用が大半を占めていますね。緑のカーテン事業が60万ぐらいで、残りはほとんど指導員さんの運営費だと思います。ちなみに、月2回の環境事業とはどのようなものですか。
鈴木生活環境課長	各行政区から、環境美化の指導員さんを推薦していただきまして、町内のより身近なところの集積場、たばこのポイ捨て、犬猫の糞の対策などの啓発活動を行っていただいています。具体的には、ごみの集積所が荒れているところ、ごみの正しい出し方がうまく進んでいないところ、カラスの被害が多いところ、産業廃棄物の放置がされているところなどです。
鵜飼委員	道路の草が生い茂っているところや空き地は、環境美化推進事業とは関係ないのでしょうか。資料を見ると、緑のカーテン事業と指導員さんのことだけなので、気になりました。
鈴木生活環境課長	空地や空き家などの分野も、地域に寄せられている情報を基にこちらでも柔軟に対応しています。
村松会長	他に御意見ありますでしょうか。
望月副会長	資料についての確認です。参考資料の一番上の事業対象事業ですが、この一次評価のところで、各個別シートの方向性がバラバラになっているのですが、これは事務局の評価か資料の作成ミスかどちらでしょうか。
事務局	申し訳ございません、令和6年度の表記に関しては入力誤りです。
望月副会長	わかりました。それであれば、やはり事業の方向性は現状維持ということですね。

村松会長	その他、質問等よろしいでしょうか。 それでは時間になりましたので、質疑応答は終了します。ありがとうございます。 続いて、いきいきクラブ活動補助事業について、説明をお願いします。
杉浦長寿介護課長	長寿介護課です。よろしくお願いいたします。 事業の概要としては、いきいきクラブ活動により一層の活性化を図り、高齢者の生きがい、または健康づくりを推進することによって、高齢者生活意欲の向上や介護予防に資するとともに、明るい長寿社会の実現及び保健福祉の向上、高齢者が健康を保ち、幸せに暮らせることを目的に、いきいきクラブ連合会の事業に対して補助金を交付しているものであります。 令和5年度の取組内容として、市内いきいきクラブの連携と会員相互の親睦を図ることを目的に、社会奉仕活動、社会参加活動、健康増進活動、教養学習活動、スポーツ振興事業等の事業に要する費用のうち、運営費、事業費に対して補助をしました。 事業の必要性や事業成果につきまして、この事業によって、高齢者の生きがいづくりや健康づくりにつながり、仲間づくりや地域づくりにより、同世代の連帯や支え合い・社会貢献など、行政としてもその成果に期待したいところであり、活動の活性化につなげるために、いきいきクラブの活動に補助金を交付しているものであります。 近隣市町村の状況や課題につきまして、いずれも定年延長・趣味の多様化・役員のなり手不足などにより、会員数は減少傾向で会員数の確保・活動維持が課題であります。補助金につきましても、西三河・尾三管内の状況確認の結果、コロナ禍と比べ、事業が増えたため予算増とする岡崎市を除き、いずれも維持または減少傾向であるものの、事業自体は継続していくという方向性でありました。なお、シートに記載はしていませんが、今年の3月、新聞記事で新城市の老人クラブ連合会が、会員数の減少などを理由に来年3月に解散するという報道がありました。県内初ということでありましたが、全国では2県6団体が解散しており、全国的にも、会員数減少は問題となっています。平成26年から平成30年にかけて、65才以上の高齢者は3,000万人を超え、3,300万人にもなっていくという頃に、全国老人クラブ連合会では100万人会員増強運動を打ち出しました。しかし、実際には650万人から520万人と、100万人以上減少という結果に終わっており、全く歯止めがかからない状況です。 本市におきましても、いきいきクラブ会員数は最多であった平成25年の3,757人を最後に、減少の一途を辿り、令和6年には2,475人となり、65歳以上高齢者が2,800人増えているにもかかわらず、会員数は1,280人減少しているという状況にあります。 続いてコストについて、本市におきましては、連合会の活動は毎月活発に行われていることもあり、近隣市町の状況を調査した中で、補助額は最も高額になっております。 連合会に定額160万円、各単位クラブ、全21クラブに均等割の2万7,000円で会員数1人当たり1,400円、令和6年度予算で総額581万1,000円となっております。 みよし市の令和5年の会員数等の実績数値に対し、補助単価などから、試算してみないと、みよし市よりも補助額が高額になるかどうかわからなかった豊田市や刈谷市、豊明市、安城市、東郷町の補助金交付基準で、みよしのクラブ数や会員数に当てはめて、補助額を試算してみました。いずれもみよし市の令和5年度の補助額を下回るものであります。 これにつきまして、現在のみよし市の補助金積算基準は、平成31年から見直し設定されたものですが、平成30年にいきいきクラブみよし連合会から市長に、補助金増額の要望を受けまして改定をしております。 要望の中で、増額改正の必要性について、会員数の減少の流れの中で、会員1人当たりの単価を増額して、地区のいきいきクラブの活動費に反映させ、新会員の加入促進を図る、2番目に、市内の高齢者の3割を占める元気な高齢者である

	いきいきクラブ会員が、地域において行う高齢者の見守り活動、安否確認などの支援活動の支援をするため、といった改正の必要性が挙げられておりました。 そこで、連合会の定額160万円と、各クラブに50人ごとに2万7000円と、それから会員1人当たり900円としていた基準を改定しまして、連合会定額は160万円と変わらず、各クラブに一律均等割の2万7,000円と、会員1人1,400円とするという増額の基準改定を行いました。 結果としていずれの単位クラブでも少なくとも1万4000円から4万2000円の補助額が増額という形になり、総額で50万円強の補助金を増額したにもかかわらず、いずれもよい結果は得られませんでした。 こうした経緯を踏まえると、補助金の増額が会員数増や維持に繋がるとは考えにくいものの、補助基準や単価改定によって補助額を引き下げるとは、会員減少を後押しする結果になりかねないため、引き続き現行通りの補助という形で考えております。 そして、今後の事業の方向性につきましては現状維持としております。 これは近隣市町も同様の意向です。 いきいきクラブ自体の存続は自治体が決めることではなく、いずれも全人口の中で、現時点で2割、今後は3割へと無視できない数字となる高齢者で構成されるいきいきクラブにつきまして、おそらくどの自治体でもその活動が、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに繋がって、仲間づくりや地域づくりにより、同世代の連帯や支え合い、社会貢献など、行政としてもその成果に期待しているところから、支援について現状維持としていっていると思います。 ですが、1963年施行の老人福祉法で位置付けられた老人クラブを、根本的に見直し、具体的にはどうしたらいいのか見当がつかないですけれども、高齢者が持てる力を活用して、超高齢社会を支える互助の新しい何かいい答えが見つかることに期待したいです。
村松会長	ありがとうございました。委員の皆様、質問等ございますか。
小野田委員	平成25年度に3,750人だと思いますが、この時の補助金の総額はどれぐらいでしたか。
杉浦長寿介護課長	527万1,300円です。
小野田委員	会員数が減ったことによって、1人900円だった補助金を1,400円まで上げたとおっしゃいましたが、毎年会員数は減っていますよね。会員数は減っているから、各クラブの助成金がどんどん総額としても減っています。各クラブへの助成をある程度の数字で、会員1人当たりの補助金を上げていってもらわないと、各クラブの運営ができなくなってしまうと思います。要するに、会費を取りつつ、補助金で助成して、会を運営していると思いますが、会員がどんどん減っていくとクラブの会計も成り立たなくなってしまうと思います。 また、仲間づくりを目的にしている会員は少ないように感じます。クラブに入ることの魅力を作らないといけないですね。
鵜飼委員	住んでいるところと活動場所が離れていると、入りづらいですね。根本的なことにはなりますが、いきいきクラブではどのような活動を行っているのですか。
小野田委員	ゴルフ同好会、ボッチャ同好会、健康体操、ゲートボール、グランドゴルフなどがあり、こういうことをやりたい人が入りますね。 非常に存続することが難しい時にきている気がします。
村松会長	加納委員さん、お願いします。

加納委員	この評価表の最後の方向性の部分で、いきいきクラブ連合会の事務局である社会福祉協議会に検討を促す必要があるという話がありますが、今、社会福祉協議会で、会員を増やすために何ができるかという活動はなかなかできない状況ではないかと思います。これに対しては、市は何か援助しているのでしょうか。
小野田委員	ひまわりクラブという健康体操を行っているグループは、市から講師の派遣の補助金がもらえています。金銭面での補助ですね。
加納委員	社会福祉協議会に検討を促すなら、協議会が動けるよう補助していかないといけないのではないかと思います。例えば、市から事務方を派遣して強化するとか、協議会と交流して職員が研修をするとか、それくらい真剣に考えていかないといけないと思います。
村松会長	現状をお聞きするとなかなか厳しい部分がありますね。
加納委員	協議会に事業を渡して補助金で助成するだけではなくて、人を出すとか、違う面からサポートしていかないといけないと思います。その部分を進めていけば、この事業全体も進んでいくのではないかと思います。
小野田委員	実際2,000人くらい65歳以上がいますが、200人くらいしか会には所属しておらず、そこから半年で170人くらいに減ってしまいました。 最近だと、社会福祉協議会が協賛企業を募集していましたよね。
杉浦長寿介護課長	それが最近の会員増強策の1つです。
小野田委員	65歳以上の市民はさんさんバスが無料で乗車できるようになったと思いますが、クラブの会員が無料にするなどにしてもよかったと思います。現状では、会に入っているメリットがないように感じています。
伊藤委員	役員になるころに会を脱退したり、役員にならないといけないので会員にならないという人もいますね。
加納委員	だから社会福祉協議会に促すだけではなくて、市も一緒になって考えていかないと難しいと思います。
小野田委員	連合会の準備や負担が多すぎるという現状もあります。
村松会長	そうですね。なかなか現状を把握すると難しい状況でもあります。そろそろ時間もありますので、ヒアリングは以上にしたいと思います。 それでは、次の産業振興課「商工団体活動補助事業」について、説明をお願いします。
事務局	先に事務局から説明をさせていただきます。 こちら、第1回行政評価委員会において、補助メニューの内容と補助による効果などについて詳しく確認出来たらと、委員の方から挙げていただいた事業になります。今後の方向性は「現状維持」としていますが、委員の皆様の意見を伺えればと思います。それでは、産業振興課より説明をお願いします。
塚崎産業振興課主幹	産業振興課 主幹の塚崎です。よろしくお願いします。 商工団体進行補助事業について説明をさせていただきます。 まず事業の内容ですが、市内の商工業の育成を図るために商工会を始めとする

	商工団体、具体的には、豊田法人会みよし支部、みよし市アパート組合、工業経済会、雇用対策協議会などの商工団体がございます。これらの団体が行っている事業に対して補助を交付している事業となります。 令和5年度の取組内容です。まず商工会ですが、市内商工業者を対象としている経営指導や、商工業や地域振興に資する事業に対する補助を行っております。その他の団体につきましても、その団体が行った研修会や講演会などに対して補助を行っております。 事業の必要性ですが、市民ニーズにつきましては、市内の商工業者を組織する団体への支援事業ということになりますので、間接的ではありますが、多くの市民にいずれこのサービスが提供されるものであると捉えております。また、商工団体の行う事業に要する経費を助成するというのが、各団体の会員と知識や技術を向上することに資すると考えております。 この事業を廃止した場合には、それぞれの団体が行う事業が縮小され、商工業者の発展等、経営力の低下に繋がっていく恐れがあると考えております。 行政が行うことについてですが、市内の商工業全体の発展を目的としている事業であり、これについては、行政だけが行えるものであると考えております。 事業の成果ですが、商工会が行っている経営相談、金融相談、労働相談、情報化の推進、各種の講習会等の開催に対し、商工業の発展に資する事業として補助うをしたことで、みよし市の商工業の発展と充実に役立てることができたと考えております。また、工業経済会が行う振興事業の研修に対して補助を行うことができ、会員相互交流や、商工団体の活動を活発に行えることができたと考えております。さらに、雇用対策協議会が行った企業説明会を補助することで、企業の雇用の促進と支援を行うことができたと考えております。 近隣の状況ですが、近隣の団体においても本市と同じく、商工会議所や商工会、雇用対策協議会に対して補助を行っていることを確認しております。 課題につきましては、商工会が行っている事業の実施状況を、今よりも詳細に把握して、経営効率化を図っていけるような活用をこれからも提案していく必要があると考えておりますし、その他の団体につきましても、それぞれの団体の要望を適切に把握しながら、補助メニューの拡充や見直しを適宜行っていく必要があると考えております。 コストですが、今年度の予算で、補助各団体への補助金としまして、2841万3000円を計上しております。そのほかにも事務費として、旅費負担金を計上しております。事業費につきましては、今後の見込みとしまして、資料記載のとおりとなっております。 方向性は現状維持です。 よろしく願いいたします。
村松会長	ありがとうございました。 それでは、何か御指摘、御質問がありましたらお願いします。
鵜飼委員	講演会や研修会を実施したあとにアンケートはとっていますか。 例えば、この講演が有効で次もお願いしたいとか、商工会やアパート組合の関係の人たちなどが補助している以上は、有効性を知りたいのですが、その一つの指針として、受講をされた方に対するアンケートなどはされていますでしょうか。
塚崎産業振興課主幹	アンケートという形でやっているというのは把握していないですが、商工会については定例的に役員会を開いており、市の職員も入って意見交換を行っています。
鵜飼委員	その中ではどのような意見が出ているのですか。
塚崎産業振興課主幹	さまざまです。具体的に講師の評価などはないですけども、実施済みの事業ですとか、これから行う事業について、終わったものはその場で報告がありますし、

	その反省点も挙げられます。これから行っていく事業につきましては、現在の進捗と、懸案事項は出てきますので、それに対して、各役員さんから意見は出ております。
鵜飼委員	市としては、14回くらい講演会をやっていますよね。結構な額の補助請求があると思いますがこれは各回にあるのですか。
塚崎産業振興課主幹	商工会につきましては、通年で事務局も常設で活動しております。年度初めに、概算で補助金の申請請求があります。 それ以外の団体につきましては、事業費補助という形でやっておりますので、事業着手の前までに申請をいただくことになるのですが、回数につきましては、商工会が一番額やボリューム的にも大きいのですが、商工会の回数はすべてあげきると、数え切れないぐらいになります。
鵜飼委員	商工会は各部会がやられるのですよね。 例えば講演会とか補助を行った事業に対して把握はされてみえないということですか。
塚崎産業振興課主幹	しています。ただ、商工会はすべての事業の回数の計上をしていないです。
鵜飼委員	実績報告書をどうやって確認されているのでしょうか。
塚崎産業振興課主幹	先ほど申し上げた理事会などに職員も出席して、事業資料を持ち帰りますし、商工会からも、年度末実績報告書というのが出てきますので、それらと照らし合わせながら、確認しております。
鵜飼委員	大変な補助事業ですね。
塚崎産業振興課主幹	大変は大変です。ただ商工会やその他の団体の活動の活性化というのは、市内の商工業の維持と活性化による直結しますので、力を抜かずやらせていただいています。
鵜飼委員	みよしの商工会のホームページ見ました。もう少し最新のデータをたくさん入れて、せっかくあれだけのお金を使ってみえるので情報発信をされたらどうでしょうか。
塚崎産業振興課主幹	そうですね。ありがとうございます。
村松会長	そのほかよろしいでしょうか。小野田委員お願いします。
小野田委員	商工会、豊田法人会みよし支部、サポート組合、工業経済会、雇用対策協議会のうち、商工会と工業経済会はこの中に人件費の補助が入っているのでしょうか。
塚崎産業振興課主幹	両方入っております。
小野田委員	人件費除いたら事業費補助はそこまで多くないのではないですか。
塚崎産業振興課主幹	たしかに人件費は多いです。ただ、商工会の方は県からの補助金もありますし、収入もありますので、市の補助金から人件費に回る分というのは、それほど多くはないです。 工業経済会も会費収入も当然ございますが、臨時職員さんがいますので、その方の分が補助対象となっています。
鵜飼委員	評価表からすると全部が一般財源ですが、国庫や県の補助はないのでしょうか。

塚崎産業振興課主幹	それは商工会が補助を受けているもので、この評価表はあくまでも、市から支出している補助金に対して記載しているものなので記載していません。
村松会長	それではお時間になりましたので、よろしいでしょうか。 ご説明ありがとうございました。 では、一度休憩の時間といたします。 (休憩) 続いて、「平和を紡ぐつどい開催事業」です。説明をお願いいたします。
事務局	こちら、第1回行政評価委員会において、委員の方から挙げていただいた事業になります。遺族会から式典の開催についての意見も実際にでていたことから、今後の実施内容の方向性について確認したいとのことで選定されました。事業の方向性は「改善」となっていますが、委員の皆様の意見も伺えればと思います。それでは、福祉課より説明をお願いします。
木戸福祉部次長	では個別シートに沿って説明をさせていただきます。 概要は、戦没者追悼式という形で従来行われておりましたが、昨年度から少し方法を変え、二部制としまして、一部では追悼式、二部では平和学習で広島派遣に参加した中学生に報告をしてもらう機会と合わせて被爆体験の伝承をされる方に来ていただいて講演を行うという形式で実施しております。 今年度も9月にまた開催する予定としておりまして、同じような形で一部が追悼式、二部が中学生の報告と戦争の体験に関する講演をしていただくという形で予定しています。 昨年は、約200人の参加をいただいております。 先ほど事務局からも説明がありましたように、遺族会の方がすでに高齢化しております。会の存続がなかなか難しいということを会の役員さんから言われております。来年度がちょうど戦後80年ということで、これを機に、以降追悼式の方は、式典は取り止めてほしいということをお聞きしています。 ですので、来年度までは現状維持という形で考えておりますが、令和8年からは、今のところの一部の追悼式は少なくとも難しいかと思っております。 ただ、一気にやめるという形ではなく、献花台だけ残し、献花したい方に自由に来てもらう形式を実施している市町村はあります。ですから、そういう手法でもいいかと事務局では考えておりますので、今後も開催方法を検討していきたいと思っております。 ただ、二部だけ残すという形にしても、遺族会が参加者の半分程度を占めているところであり、そこがなくなってしまうと参加者自体が半減してしまいますので、そのあたりを少し考えていかないと二部の継続というのも難しく、何か工夫がなければいけないと感じております。説明は以上です。
村松会長	それでは委員さんから質問等お願いいたします。
小野田委員	第二部の中学生平和学習広島派遣というのは、福祉課で予算があるということでしょうか。
木戸福祉部次長	予算は総務課で持っており、毎年教育委員会が随行で、各校4人ずつの中学生が広島に行って、原爆ドームや平和資料館など1泊2日で研修を行っています。
小野田委員	その予算はいくらくらいあるのでしょうか。
深谷経営企画部長	補助金でやっていますので、実費の9割ぐらいは出していると思います。

小野田委員	国が戦没者追悼式として遺族会が来年80年で終わりたいっていうのであればいいですが、市の姿勢として国がやっているのにやめるのはどうかと個人的には思いました。要するに、遺族のこどものこどもぐらいまで今きているわけで、そうすると、もう関心がないから参列も地元の役員などは受けてくれないですね。
木戸福祉部次長	役員さんも高齢化しているので維持していくのが難しいところがありますね。
小野田委員	他の行政区もここで止めていいというなら、80周年でやめるのも考え方ですけどね。
木戸福祉部次長	会長だけが言っているということではなく、役員さん含め、会の意見としてそうお聞きしています。
小野田委員	国がやっているのに、みよしは80周年でやめるというのは勇気がいりますよね。
村松会長	資料の近隣市町村の状況のところで、岡崎市と東郷町は平和祈念式、刈谷市と知立市は戦没者追悼式、他の市町はやっているかもしれないですが、一応例示でこの市町が出してあるということでしょうか。
木戸福祉部次長	確認がとれたところはここに記載のある市町村です。
加納委員	平和祈念式と戦没者追悼式は、内容が違うのでしょうか。
木戸福祉部次長	献花台だけ設置するケースや、式典も追悼式というかしこまった形から変化をしつつあるようです。
加納委員	私も遺族会自体がそのような決定をされるなら、意見は尊重したいと思います。ただ市として、先ほど小野田委員も言われたように、追悼式自体をやめてしまうのか、一般の方が参加できるようにしているところもあるので、そのあたり考える必要はありますね。
村松会長	事務局からお願いします。
深谷経営企画部長	先ほど小野田委員から質問の件ですが、今年度の予算ベースでいきますと、戦没者追悼式ではない方の広島派遣事業については、中学生に対する旅費関係の補助金と、随員の職員の旅費、パネル展のチラシなど印刷等含めて概ね120万ぐらいです。 広島の戦没者追悼式に参加することを目的にやっていたのですが、朝早くに順番並ばなければいけないというのがあったので、それはもうやめて、被爆経験者のお話を聞くなど、そういうことにシフトしています。
小野田委員	中学生はどのような気持ちになるのでしょうか。
木戸福祉部次長	今回は16人のうち、2、3人に発表してもらうことになっていますが、僕もやる、私もやりたいといった形で、行った子たちが多くのものをつかんでいるようです。
木戸福祉部次長	他の行事でも、大ホールで各校の代表が発表しても参加者が少ないため、学校の中で校内大会を開催することとして、保護者だとか地域の方々に学校に来てもらう等、開催方法の見直しを検討している例もありますし、発表したい子が多いのであれば、参加した生徒全員が全校生徒の前でやるとか、いろんな方法はあると思っています。 ただ、加納委員も言われた市の姿勢として、これで式典のようなものは何もなくなくなってしまうところがあります。
小野田委員	コロンバスへ行った生徒はどこで発表をしているのでしょうか。

木戸福祉部次長	学校で行っています。
小野田委員	コロンバスの報告も学校でやっているだけなら、広島への派遣事業も学校で発表としてもいいのではないかと思います。 ちなみに、非核平和都市宣言をしたのは令和4年度からでしょうか。
木戸福祉部次長	もともと平和都市宣言をしていたのですが、令和4年度から非核という言葉をつけました。
望月副会長	戦没者の追悼は、その遺族の方が辞めたいということですが、平和祈念という形でも市としてはやった方がいい、やるべきだと私は思います。 戦争があつて、敗戦したというのは事実としてあつて、先ほど小野田委員も言われたように国もまだやっているわけですね。 やっぱりこういうのは、関係者の便宜だけじゃなくて、自治体としてこういうことが大切だと肝に銘じておくべきだと思います。 今の各委員さんの意見だと、縮小とかに向かっている意見が多かったようですが、何らかの形で平和祈念式という形にしても、その中で遺族を呼ばないまでも戦没者の追悼についてもう少しやるとか、非核三原則とかいろいろありますが、そういった平和宣言をすとか、市としてそういう意味合いでも、これはやるべきじゃないかと思います。
小野田委員	遺族会が辞めたいって言っていますが、国がやっているうちは、私も市としてはやっぱり続けていくべきじゃないのかなと個人的には思います。
村松会長	遺族会は存続しますよね。会長がいなくなると存続しないのですか。
木戸福祉部次長	会長だけではなくて、役員のなり手もないということなので、みよし市遺族会は存続が難しい状況です。市で名簿を管理しているので、遺族がいるかどうか確認できます。
村松会長	遺族が掌握できるから遺族に呼びかけて参加をお願いしますってことができるのですか。
木戸福祉部次長	それは可能です。
村松会長	なんらかの形で戦没者の追悼っていうのは、セレモニーとしてじゃなくて、そういうものをやろうと思えばできるというわけですね。
加納委員	中学生の広島派遣の報告を含めてやったっていうのは、要するに遺族会の出席者がどんどん減ってくるから違うことをちょっとやったら中学生の親御さんたちがきて、それである程度出席者を維持したいということですね。
木戸福祉部次長	今後、一番心配なのは遺族会の方の参列がなくなると、これだけお金をかけても、100人切ってしまうぐらいの行事になってしまう可能性があるということです。
小野田委員	戦没者の慰霊祭は地区によってやっているところもありますよね。
村松会長	御説明していただいて、いろいろ問題点はあるとは思いますが、他に意見などよろしいでしょうか。 それでは、お時間になりましたのでヒアリングは終了します。 続いて、行政評価システム事業について説明をお願いいたします。
事務局	第1回行政評価委員会において、委員の方からあげていただいた事業になります。こちらは、対象事業候補として挙げてはいませんでしたが、昨年度実施の行

	政評価アンケートで、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い結果となっていた事業の1つであるため、今後の方向性や実施方法を確認したいとのことで選定されました。事業の方向性は「現状維持」となっていますが、委員の皆様の意見も伺えればと思います。それでは、企画政策課から説明させていただきます。
近藤経営企画部次長	行政評価システム事業について、個別評価シートに沿って説明をさせていただきます。 事業概要ですが、事務事業評価や施策評価を実施することにより、PDCAのマネジメントサイクルを確立し、効果的効率的な行財政運営を推進するものです。 取組としましては、事務事業評価及び施策評価について、内部、外部会議により、評価を実施しております。 また、市民2,000人を対象に、行政評価アンケートの実施をして、行政評価を実施することで、PDCAサイクルで事業についての効果等を検証して、見直し等により、取り組むとともに次年度の予算に反映させることとしております。 事務事業の数ですが、総事務事業数531事業に対して、評価対象、外事務事業数が88で、評価対象事業数が443あり、令和5年度現在で行われている評価対象事業化事業は、388事業であります。 事業の方向性の内訳につきまして、対象事業388事業のうち、現状維持が324事業、拡大改善などの見直しが59事業、廃止・休止は5事業あり16.5%の事業の見直し等を行いました。 課題としましては、ほとんどの事務事業の評価をしているところではありますが、事務事業数が50以上ある担当課もあり、担当職員が多く時間を要していること、事務量が課によって大きく異なることが課題としております。 今年度の予算としましては、60万4,000円となっており、市民アンケート等を実施して参ります。 事業の方向性は現状維持としております。 説明は以上です。
村松会長	それでは、御意見がありましたらお願いします。
小野田委員	事務量は大変かもしれないですが、1年に1回、その事業をよく見ていくということを考えると、現状維持で続けていくほうが良いと個人的には思います。
鵜飼委員	事務事業を公表して、これに対する市民からのご意見などを本来拾うというのが目的だったと思うのですが、そういうものはありましたか。
加藤企画政策課副主幹	直接公表したものをみて意見をいただいたことはないですが、市民アンケートで意見を拾っている形になります。
鵜飼委員	平成18年から本格的に導入したと思うのですが、その後、何かこれを見直した経緯やこのシステム自体を改善したとかいうようなことはありますか。
近藤経営企画部次長	大きくは変えていないです。
村松会長	こういうものは時系列的に考えなければいけないので、変えるとデータとして問題が出てきます。私はこのシステムはしっかりしていると思います。
加藤企画政策課副主幹	システム化するときに、評価シートの様式も見直したりしてしまして、今の評価シートにした時は以前よりも大分細かい評価の内容になっていると感じます。
加納委員	細かい分事務量が増えてはいないでしょうか。
加藤企画政策課副主幹	記入する内容や、他の市町村の部分も参考にしながらどういった部分を評価し

	ていくかというところで、今の形にしているかと思います。 ただ他の市町村見ると、もう少し記述内容が少ないところもあります。
加納委員	この評価表のチェック欄を見ると、目的妥当性のところでも、事業の内容によっては評価にそぐわない事業もあるため、評価対象事業の縮小を検討する必要があると書かれていますし、有効性のところでも、行政評価実施の際に添付する資料を誰が見てもわかるものにすることで、職員一人一人の理解度を高め、安易に現状維持とするのではなく積極的に評価を実施していくとか、効率性のところでは、行政評価システム全体の見直しを実施し、評価対象事業の縮小や評価方法を工夫・改善すると、この評価表自体は書いてありますが、こういう評価をしておいて、今後の事業の方向性としては、今後も継続して事業を実施するっていうのは、この結論になるっていうのがよくわからない部分です。要は見直すと考えて評価しているのに、何で見直さないのかなと。
鵜飼委員	私はこの事業に対する知識がないのですが、行政評価を行う根拠って書かれていますか。法律だとかで定められているものなののでしょうか。
村松会長	これは基本的に内部評価で、自分たちが携わっている事業について、自分たちで評価するということです。
鵜飼委員	当然続けていくべき内容ですよ。事業に対して評価されなければならない話ですからね。 今までアンケートの内容自体も変更や検討をされたと思うのですが、その時にどのような意見があってこういうふうに変えたというような経緯はありますか。
加藤企画政策課副主幹	変えたのは目的評価表です。アンケートの内容は、基本的には総合計画の取り組み内容に沿って作成していますので、それに対して満足度と重要度を聞いているという形式は変えてはいないです。
鵜飼委員	それは、近隣市町村でも同じような内容なののでしょうか。
加藤企画政策課副主幹	内容はそれぞれですが、事務事業目的評価表の作り方は市町村で異なりますし、評価対象にしている事業も全事業対象にしていたり、抜粋して重点絞っていたり、隔年でやっていたりと、事務量の削減にシフトしている市町村も中にはあります。
加納委員	行政評価自体は私も続けるべきだと思います。 当然見直しはどんどんしていかなければならない話です。 ただそのやり方として、行政評価もあるし、それから実施計画もあるし、当初予算を組んで、その時点でそれぞれ事業は見ているわけなので、行政評価でなければ見ることができないわけではないと思います。 ですので、その流れの中で、もう少し簡略化できるのではないかと思います。 そのあたりの工夫も必要ですし、全事業をやるのか、事務的な事業はもう当然やらなければならないものですから、そのほかの事務について、施策との関連性も持たせながらやっていくのも一つの手ではないかと感じます。 そのほうが市民にはわかりやすいかと思うので、少し検討して変えてはどうでしょうか。
加藤企画政策課副主幹	行政評価実施要綱というものがあり、基本的には全事業を対象にしているのですが、いくつか評価対象から除く事業がありまして、それが公債費や積立金にあたります。 ただ、例えば、義務的経費の部分などに対しての評価はやっているのですが、そこに対して、今後どうしていくかという部分は、今のご意見をいただいて考えていくべきところかと思います。

村松会長	ほかに御意見はございますか。 ないようですので、次の事業のヒアリングとして、引き続き企画政策課より計画行政推進事務の説明をお願いいたします。
事務局	こちらは市側で挙げさせていただいた事業になります。 昨年度、74体の彫刻について点検・調査を実施した結果、多くの彫刻について修繕が必要との判定がされました。一番古い作品は設置から30年以上経過しており腐食等が進んでいるものもあることから、今後は早急の修繕が必要と判定されたものから順次修繕を行っていく予定です。しかし、今後の維持管理については、製作者の意志を確認しながら検討する必要があると考え、候補としてあげさせていただきました。それでは、企画政策課から説明させていただきます。
近藤経営企画部次長	計画行政推進事務について説明させていただきます。 事業概要としましては、総合計画に基づくまちづくりを計画的に推進するために、総合計画の策定や、シティプロモーション事業の実施、SDGs推進を目的とした啓発事業、市内に設置されている74体の彫刻の維持管理事業を行っております。 取組としましては6年度から8年度までの3か年の実施計画を策定し、シティプロモーション事業では、みよしバリエアスタンプラリーの実施、SDGs啓発事業では、SDGsフォト&ムービーコンテストなどを実施しております。 彫刻につきましては、74体の調査を実施して、危険性など現状を確認し、修繕が必要な彫刻の洗い出しを行いました。 成果としましては、実施計画を策定することで向こう3年間の方向性を示すこと、次年度予算編成を効率的に実施することができました。 彫刻につきましては、調査を実施したことで、現状の状態を把握することができ、早急に修繕が必要な彫刻が12体あることがわかり、そのうち2体を令和5年度中に修繕を行い、安全を確保することができました。 今後の課題としましては、古い彫刻は設置から30年以上経過しているものもあり、腐食等の侵食が進んでいる状態であります。修繕を行うにあたり美術品の著作権の関係で、作者に無断で補修することはトラブルに発展する可能性もあり、また作者と連絡を取る必要もありますが、市で把握している連絡先自体が古く、連絡先から確認していく必要があります。 また、74体すべての彫刻を修繕していくには、長い年数と多額の予算が必要になりますので、今後、維持管理について検討していく必要があります。 今年度の予算につきましては、この事業自体は2,638万5,000円ですが、うち彫刻に係る費用は245万3000円で、3体の修繕費を計上しております。 説明は以上です。
村松会長	委員の先生方、何か意見はございますか。
小野田委員	74体の彫刻は、市のものではないのですか。
加藤企画政策課副主幹	物の所有権は市にあるので問題ないのですが、著作権に関しては判然としていないという現状です。
小野田委員	著作権ももらっているはずではないでしょうか。撤去も市に権利があると思うのですが。
事務局	当時の資料を確認したのですが、その部分について書かれておらず、契約を交わした書類もありませんでした。
加藤企画政策課副主幹	当時の作品を募集する時の募集要項などには、はっきりとした記述はありませんでした。ただ恐らくは権利は市にあるのではないかとってはいますが、それ

	を証明するようなものがなく、今まで移設などをした際も必ず作者の方には連絡をさせていただいていました。
村松会長	募集する時、そのあたりははっきりさせておくと思います。
加藤企画政策課副主幹	20年以上前のことなので、当時財産権などの理解が今と異なっていたのかなと感じています。
深谷経営企画部長	私も何年か担当でやっていましたが、確かに言われるように、実際に作品を作ってもらって、賞金が出ていましたので、市の方にもらうっていうイメージでした。ただ、著作権の話をした記憶がありませんね。
村松会長	市のものだと思います。 もう作者が亡くなっていたり、連絡が取れなかったりすると難しいですね。
加藤企画政策課副主幹	安定しているようなものだったらいいのですが、像などは不安定なものもありますし、台座の設置部分が腐食して倒れるということもあります。 実際に、3年ぐらい前にはシルバー人材センターに設置していた彫刻が倒れたこともあります。 普段からの点検で、確認ができて作者の方に了解いただきながら修繕できる分にはいいのですが、ただ作者の人によっては、ご自身で手入れをしたいという方もいました。
村松会長	コストがかかる場合は、材料費など含め市が負担するのでしょうか。
加藤企画政策課副主幹	そうですね。ただ今回、早急な修繕が必要と判定された中で、細口公園の彫刻は劣化が激しいために修繕が難しく、このようにどうやっても難しそうなものはどうしても今後出てくると思います。
伊藤委員	今のうちに全員に確認を取っておくのがいいのではないのでしょうか。
鵜飼委員	事故が起きてしまった場合は修繕とかの話どころではないですよ。
加納委員	危険なものはどっちにしても直していくしかないですよ。
村松会長	必要に応じて、撤去や修繕をするとあらかじめ連絡したほうがいいと思います。 今のままだと、非常に危険性もあるし、市として今後の方向性を明確にしておいたほうがいいですよ。
鵜飼委員	今回は、何体修繕するのでしょうか。
近藤経営企画部次長	3体です。
鵜飼委員	ちなみに何番の作品でしょうか。
近藤経営企画部次長	47番、57番、61番です。
鵜飼委員	やはりすべて金属の作品なのでしょうか。
近藤経営企画部次長	そうですね。主に台座との間に隙間があったりだとか、ひび割れがあったりだとか、ボルトの劣化だとかが原因になっています。さわると本体がぐらつくものもあります。

村松会長	他によろしいでしょうか。
望月副会長	事業概要は74体の彫刻の持管理ですが、彫刻のまちみよしをうたっていたわけですね。これはもう、かなり成功・定着したということなののでしょうか。 定着から維持管理するということであればいいのですが、これあくまでも彫刻のまちみよしを浸透させていくのであれば、もっとこれから増やすなど、そういったことは考えてはいないのでしょうか。
加藤企画政策課副主幹	当時始めた理由としては、三好ヶ丘の開発でまちのイメージを作っていくときに、街角にアートがあるということで、市民の皆さんには、本当に定着した事業になり、一定の効果や役割はあって、それを今後継続していく形ではあります。
望月副会長	ではこれ以上は増やさないということですね。
小野田委員	結構お金がかかることですね。
村松会長	撤去できるものは撤去することも考えていかないといけないと思います。
近藤経営企画部次長	修繕でかかる費用と撤去にかかる費用でどちらをとるかというところもあります。
村松会長	本人が亡くなっている場合などは、家族に確認をとって、あと3年後に撤去しますなどとしてもいいと思います。 それでは、時間になりましたので、事務局にお返します。
典 礼 近藤経営企画部次長	委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。 本日の議題につきましては以上となります。 なお、先ほど冒頭でも説明させていただきましたが、本日のヒアリングを踏まえ、外部評価シートのご記入をお願いいたします。後日郵送又はメールにて提出される方につきましては、8月30日（金）頃までにご提出いただけますと幸いです。 次回の委員会では、委員の方から御提出いただいたヒアリング結果をとりまとめた、令和6年度事務事業評価の行政評価報告書案をご確認いただく予定です。 委員会の開催日につきましては、事前に候補日として9月20日金曜日をご連絡させていただきました。御都合がよろしければ日にちを決定し、開始時間を午前10時からとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。 開催の御案内は改めて通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和6年度第2回みよし市行政評価委員会を終了いたします。 恐れ入りますが、礼の交換をさせていただきますので御起立ください。 一同礼 ありがとうございます。